

2025 年度（第 58 年度）事業計画

「この法人は精神神経科領域における臨床薬理学及び薬物治療学の研究（以下「精神薬療研究」という）と血液成分その他の高分子蛋白の医学分野における研究（以下「血液医学研究」という）並びに循環障害に起因する諸疾患に関する研究（以下「循環医学研究」という）に対する助成、顕彰等を行い、医学及び薬学に関する先進的な研究の振興を図り、もって国民の医療と保健に貢献することを目的とする。」（定款第 3 条）として、主に助成事業を行っております。

2025 年度にあたり、次の事業計画を策定し、この法人の使命を果たすべくより一層の努力をいたします。

公益目的事業

1. 定款第 4 条の(1)に規定する研究に対する助成

1) 一般研究助成

わが国の精神薬療研究・血液医学研究・循環医学研究(以下「3 分野研究」という)の振興を目的として、独創的で医療ニーズのより高い研究に研究助成金を交付する。

(1) 精神薬療分野

精神薬療研究（精神神経科領域における臨床薬理学及び薬物治療学の研究）

(2) 血液医学分野

血液医学研究（血液成分その他高分子蛋白の医学分野における研究）

(3) 循環医学分野

循環医学研究（循環障害に起因する諸疾患に関する研究）

2) 若手研究者助成（応募時 39 歳以下）

わが国の 3 分野研究における若手研究者の育成を目的として、新規で将来性のある研究に研究助成金を交付する。

3) 先進研究助成

疾病の治療、診断あるいは予防に対する直接的な貢献が期待される先進的、かつ臨床上有用性の高い研究に研究助成金を交付する。

（2025 年度は循環医学分野）

4) 海外留学助成

わが国の 3 分野研究における国際的視野に富む人材の育成を目的として、若手研究者（応募時 39 歳以下）に留学助成金を交付する。

5) 助成額と助成件数

(1) 精神薬療分野

総額 41,000 千円

①一般研究助成金の交付	(第 58 回)	1 件	1,000 千円	20 件程度
②若手研究者助成金の交付	(第 19 回)	1 件	1,000 千円	11 件程度
③海外留学助成金の交付	(第 29 回)	1 件	5,000 千円	2 件程度

(2) 血液医学分野 総額 41,000 千円

①一般研究助成金の交付	(第 44 回)	1 件	1,000 千円	20 件程度
②若手研究者助成金の交付	(第 27 回)	1 件	1,000 千円	11 件程度
③海外留学助成金の交付	(第 43 回)	1 件	5,000 千円	2 件程度

(3) 循環医学分野 総額 41,000 千円

①一般研究助成金の交付	(第 24 回)	1 件	1,000 千円	20 件程度
②若手研究者助成金の交付	(第 24 回)	1 件	1,000 千円	11 件程度
③海外留学助成金の交付	(第 20 回)	1 件	5,000 千円	2 件程度

(4) 精神薬療分野・血液医学分野・循環医学分野 総額 10,000 千円

①先進研究助成金の交付	(第 9 回)	1 件	10,000 千円	1 件
-------------	---------	-----	-----------	-----

(2025 年度は循環医学分野)

＊(1)～(4)の助成の募集は財団ホームページ、学会誌等に公開する。

また応募者については選考委員会において審査し、助成交付対象者を選出した後、理事会の承認を得て助成する。

2. 定款第 4 条の(2)に規定する研究に関する会合の開催

先進医薬研究報告会 11,338 千円

12 月に前年度の 3 分野若手研究者助成金受領者と 2022 年度の先進研究助成金受領者が研究成果発表を行う報告会を開催する。

3. 定款第 4 条の(3)に規定する研究報告図書の刊行

刊行物 2,030 千円

- 1) 研究成果報告集 2026 年 3 月発刊
前年度の助成金受領者の研究成果報告書を纏めた年報(web 掲載)
- 2) 先進医薬年報 2025 年 8 月発刊
前年度の事業報告及び選考経過等を記載した機関誌

4. 事業を実施するために要するその他付随費用

(1) 選考審査料 3,120 千円

研究助成金の交付対象者の評価及び選考をこの法人の選考委員に依頼

(2) 選考委員会 4,492 千円

3 分野、先進研究選考委員会における 会議費・交通費・諸謝金

(3) 役員報酬、給与手当 11,690 千円

常務理事報酬、事務局員給与 (事業費 70%：管理費 30%で案分)

(4) 事務局交通費、通信費、賃借料、雑費(web リース等含) 他 5,352 千円

以上